

やまぐちR&Dラボ アドバイザリー等業務 仕様書

1 業務の名称

やまぐちR&Dラボ アドバイザリー等業務

2 委託期間

契約締結の日から令和4年3月11日まで

3 業務の目的

デジタル化やカーボンニュートラルなど新たな社会変革の動きも踏まえ、経済社会情勢や先進技術に関する最新情報の収集・提供、その他必要な助言等により、県内ものづくり企業等の更なるイノベーション創出を支援する。

4 業務の内容

- (1) 県内ものづくり企業等が新たな技術開発や新規事業展開を目指す契機となるイベント（セミナー等）を開催し、具体的な取組テーマの創出に繋げる（3件程度）。
- (2) (1)で創出した取組テーマを事業化するための計画等に対し、具体的な助言等を行う。
- (3) やまぐち R&D ラボにおける既存の取組の方向性、内容に対する助言のほか、セミナーのテーマ選定、講師紹介、ワークショップ開催支援等、全般的な活動支援を行う。
- (4) その他、本業務に付随する業務を行う。

5 事業実施の条件

- (1) 業務の遂行に際し、業務責任者を選任するとともに、業務推進体制及び業務推進計画等を作成し委託者に報告するとともに、進捗を適正に管理すること。
- (2) 委託者が別に定める方法により、定期的に業務実施状況を報告すること。
- (3) 委託業務終了後、速やかに実績報告書を作成し、委託者に提出すること。
- (4) 本仕様書に反した場合は、契約額の一部または全部を返還させることがある。
- (5) 業務遂行の過程及び結果において受託者が企画・提案した内容に係る知的財産権や、成果品の著作権はすべて委託者に移転または帰属するものとする。

6 委託料の支弁の対象となる経費

- (1) 支弁の対象となる経費

本業務を遂行するために必要な経費のうち、通常業務と区別して経理することが可能な経費とする。対象となる主な経費は次のとおり。

- ① 謝金 講師への謝金等
- ② 人件費 受託者の従業員が当該業務に従事した分に係る給料、手当、社会保険料等
- ③ 消耗品費 各種事務用品、テキスト作成等に係る印刷製本費等
- ④ 旅費交通費 講師及び受託者の従業員の費用弁償旅費
- ⑤ 通信運搬費 広告料等
- ⑥ 賃借料 機材借上料、会場借上料、バス借上げ料等
- ⑦ 雑費 上記①から⑥に含まれないその他の雑費
- ⑧ 一般管理費 当該委託業務に関する管理費用
- ⑨ 上記①から⑧に係る消費税及び地方消費税に相当する額

(2) 支弁の対象とならない経費

次に掲げる経費は対象外とする。

- ① 国、地方公共団体等の補助金、委託費等により支弁されている経費
- ② 土地、建物等を取得するための経費
- ③ 施設や設備を設置又は改修するための経費
- ④ 講座受講者に係る経費（交通費、日当等）
- ⑤ 飲食に係る経費
- ⑥ 当該事業との関連性が認められない経費

7 委託料の返還

委託者は、受託者が事業の実施に当たり本仕様書に反した場合には、受託者に委託契約額の一部又は全部を返還させることができる。

8 その他

(1) 個人情報の取扱い

受託者は、この業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

(2) 新型コロナウイルスへの対策

新型コロナウイルス感染拡大について収束見通しが明らかでない状況を踏まえ、業務実施にあたっては、感染拡大等のリスク低減に配慮すること。

(3) 仕様書の変更等

本仕様書の記載事項を変更する必要があるときは、委託者と受託者との協議により定めるものとする。

9 疑義

本仕様書に関して疑義の生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、すべて委託者と受託者が協議の上、これを解決するものとする。